



家庭ごみ収集カレンダー

生かそう資源ごみ、減らそう家庭ごみ



収集地域 協和町、倉敷町

収集日の午前8時30分までに
定められたごみステーションに出してください。

- 時間を過ぎて出されたごみや、分別されていないごみは収集しません。
- 収集しないごみは、「収集できません」シールが貼られます。
- シールを貼られたごみ袋は、正しい分別方法や日程を確認し、次の収集日に出してください。



収集日程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																	
可燃ごみ	毎週 火・木・土																																																																												
不燃ごみ	19(水)	17(水)	21(水)	19(水)	16(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	21(木)																																																																	
粗大ごみ	休み	24(水)	休み	26(水)	休み	27(水)	休み	22(水)	休み	24(水)	休み	27(水)																																																																	
資源ごみ	<table border="1"> <tr> <td>紙類・古布</td> <td>5(水)</td> <td>3(水・祝)</td> <td>7(水)</td> <td>5(水)</td> <td>2(水)</td> <td>6(水)</td> <td>4(水)</td> <td>1(水)</td> <td>6(水)</td> <td>10(水)</td> <td>7(水)</td> <td>6(水)</td> </tr> <tr> <td>空き缶</td> <td>12(水)</td> <td>10(水)</td> <td>14(水)</td> <td>12(水)</td> <td>9(水)</td> <td>13(水)</td> <td>11(水)</td> <td>8(水)</td> <td>13(水)</td> <td>10(水)</td> <td>14(水)</td> <td>13(水)</td> </tr> <tr> <td>空きびん</td> <td>19(水)</td> <td>17(水)</td> <td>21(水)</td> <td>19(水)</td> <td>16(水)</td> <td>20(水)</td> <td>18(水)</td> <td>15(水)</td> <td>20(水)</td> <td>17(水)</td> <td>21(水)</td> <td>21(木)</td> </tr> <tr> <td>乾電池</td> <td>19(水)</td> <td>17(水)</td> <td>21(水)</td> <td>19(水)</td> <td>16(水)</td> <td>20(水)</td> <td>18(水)</td> <td>15(水)</td> <td>20(水)</td> <td>17(水)</td> <td>21(水)</td> <td>21(木)</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル 発泡スチロール</td> <td>26(水)</td> <td>24(水)</td> <td>28(水)</td> <td>26(水)</td> <td>23(水)</td> <td>27(水)</td> <td>25(水)</td> <td>22(水)</td> <td>27(水)</td> <td>24(水)</td> <td>28(水)</td> <td>27(水)</td> </tr> </table>												紙類・古布	5(水)	3(水・祝)	7(水)	5(水)	2(水)	6(水)	4(水)	1(水)	6(水)	10(水)	7(水)	6(水)	空き缶	12(水)	10(水)	14(水)	12(水)	9(水)	13(水)	11(水)	8(水)	13(水)	10(水)	14(水)	13(水)	空きびん	19(水)	17(水)	21(水)	19(水)	16(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	21(木)	乾電池	19(水)	17(水)	21(水)	19(水)	16(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	21(木)	ペットボトル 発泡スチロール	26(水)	24(水)	28(水)	26(水)	23(水)	27(水)	25(水)	22(水)	27(水)	24(水)	28(水)	27(水)
紙類・古布	5(水)	3(水・祝)	7(水)	5(水)	2(水)	6(水)	4(水)	1(水)	6(水)	10(水)	7(水)	6(水)																																																																	
空き缶	12(水)	10(水)	14(水)	12(水)	9(水)	13(水)	11(水)	8(水)	13(水)	10(水)	14(水)	13(水)																																																																	
空きびん	19(水)	17(水)	21(水)	19(水)	16(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	21(木)																																																																	
乾電池	19(水)	17(水)	21(水)	19(水)	16(水)	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	21(木)																																																																	
ペットボトル 発泡スチロール	26(水)	24(水)	28(水)	26(水)	23(水)	27(水)	25(水)	22(水)	27(水)	24(水)	28(水)	27(水)																																																																	

休日・祝日及び年末年始(12月31日~1月3日)は休みます。
※9月23日(土・祝)の祝日は収集します。

可燃ごみ・生ごみ

指定袋に入れて出す

生ごみ、使用済カイロ、ゴム類・プラスチック製品、革製品、落葉や草、カップラーメン・納豆容器・色付容器

—注意— 紙類・綿製品は資源ごみで出すようご協力ください。

不燃ごみ

指定袋に入れて出す

陶器・ガラス類、白熱球・LED、未使用カイロ、金属類、プリンター、電子体温計、エンジンオイルやペンキ缶、食品油の缶、カサ、ミキサーや炊飯器等

—注意— ライターはガスを使い切ってから出してください。カサは袋からはみ出しても回収します。

粗大ごみ

燃えない大きいごみ用 収集処理券を貼って出す

ストーブ、自転車(1台分)、スキー板(1セット)

—注意— 燃えない大きいごみ用 収集処理券を貼って出す

ごみがたくさん出た時などは、処理券を貼らずに不燃物処理場に直接持ち込むことができます。

料金は 10kgごとに100円

分別	空き缶	空きびん	乾電池	ペットボトル	発泡スチロール・白色トレイ	紙類・古布
対象になるもの	空き缶・缶詰類、スプレー缶、ナベ・フライパンなどの金物類	飲料・食料用びん、化粧びん	乾電池(ボタン型電池も可)	このマークがついているボトルに限り、キャップラベルを取り	このマークがついていても白色トレイ以外(カップラーメン・納豆容器等)は対象外です。	新聞紙、ダンボール、本・雑誌・チラシ、綿80%以上の衣類・布
出し方	中身の見える袋に入れて出す	洗ってから専用のコンテナに入れる	中身の見える袋に入れて出す	洗ってから専用ネットに入れる	洗ってから専用ネットに入れる	種類別にひもで十字にしぼって出す

拠点回収

回収対象	ペットボトルのキャップ	蛍光灯と水銀計測器(血圧計・体温計・温度計)	紙パック	綿50%以上の古布	プリンター用インクカートリッジ	使用済み小型家電(ノートパソコン・携帯電話・ケーブル等)
各施設に回収ボックスを設置していただきます	回収ボックス	回収ボックス	回収ボックス	回収ボックス	回収ボックス	回収ボックス

以下の施設にて拠点回収を実施しています。

- 胎内市役所、黒川庁舎、胎内市図書館、ほっとHOT・中条、にご楽・胎内、乙地区交流施設(きのと交流館)、築地農村環境改善センター

一部のみ回収 ※その他、市内大型小売店においても、回収を行っている店舗があります。

- イオンスタイル中条…使用済み小型家電、綿50%以上の古布
- ヤマダデンキ ヤマダアウトレット 胎内店…使用済み小型家電
- ウオロク中条店…綿50%以上の古布

市で収集できないもの	家庭から出るごみを直接処理施設へ持ち込むことができます。	専門業者に搬入するごみ	家電リサイクル対象品	パソコン
物干し竿、ビーチパラソル、びゅうたんやふとん(丸めて縛って出す)、せん定枝(長さ1.8m×直径5cm以内)、たたみ	新発田広域不燃物処理場(胎内市中村浜864-27) ☎45-2370	バイク、ソファ、消火器、ドラム缶、古タイヤ・ホイール、ベッド(マットレス)、バッテリー、プロッタ、石瓦、肥料・農業洗剤・その他	エアコン・室外機、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、テレビ	デスクトップパソコン本体、液晶ディスプレイ、プリンター、複写機、スキャナー等
	中条地区塵芥焼却場(胎内市富岡7-123) ☎46-3434	主な専門業者 ~処理を希望する場合は、こちらへ連絡してください~ クリーンセンター(株) ☎43-4577、(株)カエツ工業 ☎47-2311、小柳産業(株) ☎22-7010	※引取場所: NX日本通運(株) 中条営業課 胎内市長橋86-6 ☎43-3181	出し方 下記のいずれかの方法で処分 ①ノートパソコンは小型家電として拠点回収先へ出す。 ②それ以外のパソコンは、こぼと作業所へ持ち込むか、パソコンメーカーに直接申し込んでください。 メーカー連絡先が不明な場合は下記にお問い合わせください。 一般社団法人 パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685